

再開催！

その認識・対応ではリスクが高い 「労働時間」の実務対応Q&A

参加費
無料

録音・録画は
ご遠慮させて
いただいで
おります。

【1/12に開催したセミナーと同じ内容です】
再開催の声が多く寄せられまして、今回、再度同じ主題で行うことといたしました。

2024年4月12日(金)
14:00~15:30(入場13:30)

講師

【特定社会保険労務士】
櫻井善英

20年以上、企業の労務管理上の諸問題解決や労働環境の整備等に従事している。「時流適応」を信条とし、時代の変遷とともに起こる、人に関する労務問題等の解決および未然防止措置を得意としている



依然として労働時間に関する労務トラブルは多いです。昨今、労働基準監督署も労働時間については、非常に厳格に勧告してきます。ひと昔前の感覚のままでは、太刀打ちできず、大きなトラブルに発展していきます。

所定時刻前にタイムカードを打刻していたらそこから始業時刻と認定された、休憩中の電話対応が労働時間とされた、所定外の自主勉強会が労働時間とされた、勝手に持って帰った仕事が労働時間とされた、着替えや後片付けのことなど・**ずさんな労働時間管理では、全部残業時間として認定されてしまいます。**

今回のセミナーでは、昨今人事総務責任者や実務担当者が必ず認識しておかなければならない労働時間の管理に関する実務対応についてQ&A方式にて、分かりやすく解説いたします。

お申し込みは、右のQRコードか、

URL: <https://forms.gle/xNhLk4WnhfSGrf9t5>

にてアクセスし、申込フォームに必要事項をご入力ください。

お申し込み後、別途受講用URLとレジメデータをメールにてお送りします



社会保険労務士事務所インターフェイス

〒810-0001
福岡市中央区天神5丁目7番3号
福岡天神北ビル7階

TEL : 092-761-4048
<https://www.srinterface.com/>
<https://www.facebook.com/srinterface>